

別紙

I. 事業評価総括表（令和元）年度

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した費用（円）	交付金充当額（円）	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道烏帽子線側溝整備事業	玖珠町	4,785,000	4,400,000	

（備考）事業が2つ以上の場合は、必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (令和元) 年度

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道烏帽子線側溝整備事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		玖珠町						
交付金事業実施場所		玖珠町大字山田						
交付金事業の概要		町道烏帽子線は、町の中心部に位置し幹線道路(国道210号)に直交している生活道路である。しかしながら、道路側溝の未改修区間が多く、開渠の側溝を原因とした脱輪事故や歩行者との接触事故の懸念があるため、側溝改修整備により、利用性の向上を図る。 (総事業量) 施工延長L=128m 側溝延長L=98m (令和元年度事業量) 施工延長L=60m 側溝延長L=39m						
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策 ・施策とその目標		玖珠町第5次総合計画(平成23年～平成32年) 第4編 うるおいのある魅力的なまちづくり(都市基盤の整備) 第3章 利便性の高い地域交通体系の整備 主要取組施策2 安全で人に優しい町道整備の推進 ・町民の要望を踏まえ、幹線道路と町道との接続を強化し、交通の円滑化と機能性の高い道路網整備を進める。 目標：町道烏帽子線と国道210号接続箇所の開渠側溝改修率100% 中間目標：60%(平成30年度) 最終目標：100%(令和元年度)						
事業開始年度		平成30年度		事業終了(予定)年度		令和元年度		
事業期間の設定理由		玖珠町第5次総合計画の期間内						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和元年度		
		開渠側溝改修率100%	開渠側溝改修率100%	成果実績	%	100		
				目標値	%	100		
				達成度	%	100		
		評価年度の設定理由						
		事業実施の翌年度早期に評価を実施。						
		交付金事業の定性的な成果及び評価等						
当町では、第5次総合計画に基づき、利便性の高い地域交通体系の整備に取り組んでいる。町道烏帽子線は側溝の大半が開渠であり、脱輪事故や車と歩行者との接触事故が危惧されているため、開渠側溝を蓋つき側溝に改修することで、車両通行の安全性の確保、歩行者との接触事故防止につながり、道路交通の円滑化、地域住民の利便性の向上が図られた。								
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	年度	
		開渠側溝の改修延長を指標とする		活動実績	m	59	39	
				活動見込	m	59	39	
				達成度	%	60	100	

交付金事業の総事業費等	平成30年度	令和元年度	年度	備考
総事業費	4,812,480	4,785,000		
交付金充当額	4,400,000	4,400,000		
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額(円)
町道の側溝整備工事	指名競争入札	有限会社 佐々木建設		4,785,000円
交付金事業の担当課室				
交付金事業の評価課室				

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。